

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

1 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童の健全育成を図るためよりよい環境作りに役立てることを目的としている。

施設内には、遊戯室・図書室・工作室・屋上遊戯場等があり、専門の職員が、遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健康を増進し、豊かな情操の育成に努めている。

午前中は親子同士の交流・親睦の場として地域の乳幼児とその保護者を対象に「乳幼児プログラム」を行っているほか、季節行事や月間・週間行事、図書の貸出し等を実施している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和 2 年 3 月 2 日から 6 月 21 日まで閉館しました。

(1) 児童館の概要

ア 対 象 区内在住の乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生及び高校生

イ 開 館 日 月曜日～土曜日（ただし、12 月 29 日～ 1 月 3 日と祝日を除く）

ウ 開館時間 午前 10 時から午後 6 時まで（土曜日は午前 10 時から午後 5 時まで）

○文京区児童館一覧

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

児童館名	所在地及び電話	開 設	規 模	施設の内容
大塚児童館	大塚 6-22-19 3943-1632	昭 43. 5. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 341.09 m ²	遊戯室、図書室、工作室、 育成室、屋上遊戯場
しおみ児童館	千駄木 2-27-8 3827-9129	43. 7. 29	鉄筋コンクリート 5 階建 3, 4, 5 階部分 596.12 m ²	屋外遊戯場、工作室、 図書室、育成室
千石児童館	千石 1-4-3 3947-9221	44. 12. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 384.35 m ²	図書・工作コーナー、育成室 × 2 室、屋上遊戯場
水道児童館	水道 1-3-26 3812-2238	45. 12. 15	鉄筋コンクリート 3 階建 2 階の一部及び 3 階部分 390.52 m ²	工作室、図書室、育成室、 遊戯室、屋上遊戯場
本駒込児童館	本駒込 5-63-2 3822-3791	46. 8. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 362.23 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
本駒込南児童館	本駒込 3-11-14 3823-3253	47. 1. 1	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 468.99 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
久堅児童館	小石川 5-27-7 3815-7715	47. 5. 1	鉄筋コンクリート（一部鉄骨） 5 階建 3 階部分 415.46 m ²	工作室、図書室、 遊戯室、育成室
柳町児童館	小石川 1-23-9 3811-9213	48. 3. 11	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 453.76 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 屋上遊戯場
千石西児童館	千石 3-15-15 3944-2865	48. 4. 20	鉄筋コンクリート 地下 1 階地上 3 階建 地下 1 階 及び 3 階部分 539.12 m ²	遊戯室、工作室、 図書室、育成室
小日向台町 児童館	小日向 2-2-2 3941-1740	49. 5. 18	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 390.92 m ²	工作・図書コーナー、 遊戯室、育成室×2 室、 屋上遊戯場
目白台児童館	目白台 1-5-1 3941-8837	52. 4. 18	鉄筋コンクリート 3 階建 3 階部分 362.19 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
湯島児童館	本郷 3-10-18 3814-9247	55. 4. 7	鉄筋コンクリート 5 階建 5 階部分 491.10 m ²	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場

白山東児童館	白山 1-29-10 3813-6501	60. 4. 1	鉄筋コンクリート 3階建 2、3階部分 596.38㎡	育成室、図書室、工作室、 遊戯室、屋上遊戯場
根津児童館	根津 1-14-3 3824-6466	62.12. 1	鉄筋コンクリート 4階建 1階部分 408.98㎡	工作室、遊戯室、 育成室、図書室
目白台第二 児童館	目白台 3-18-7 3943-9337	平 3. 4. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上2階建 2階部分 676.06㎡	遊戯室、工作室、図書室、 育成室、AVルーム
本郷児童館	本郷 5-30-8 5689-4570	4.11. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 949.82㎡	地下ホール、育成室、 工作室、図書室、遊戯室

○児童館登録者数及び利用者数

(単位：人)

児童館名	29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者
大塚	1,243	24,384	1,317	27,474	1,393	23,458	1,276	15,757	1,250	18,875
しおみ	2,569	13,216	2,564	13,525	2,480	14,839	2,181	10,621	1,991	16,554
千石	4,053	54,853	4,227	54,388	4,205	48,148	3,766	20,539	3,368	26,627
水道	1,332	28,211	1,393	27,715	1,427	22,624	1,326	12,938	1,291	17,103
本駒込	1,878	26,054	1,879	25,369	1,814	22,049	1,633	11,177	1,480	14,997
本駒込南	2,622	27,932	2,612	28,579	2,509	23,817	2,306	14,421	2,202	22,461
久堅	2,262	25,930	2,384	27,145	2,348	22,008	2,125	13,192	1,991	18,618
柳町	2,638	33,888	2,168	27,150	2,155	27,023	1,968	17,382	1,857	24,217
千石西	1,988	24,813	1,997	25,821	1,916	21,547	1,752	11,101	1,679	19,579
小日向台町	1,399	28,070	1,526	30,105	1,498	24,287	1,423	18,372	1,413	24,061
目白台	1,245	15,664	1,301	16,899	1,224	16,668	1,108	8,993	1,120	14,010
湯島	1,821	30,988	2,106	28,399	1,909	21,006	1,705	8,497	1,603	13,316
白山東	1,748	36,331	2,561	38,021	2,602	32,922	2,402	16,876	2,317	28,214
根津	2,034	33,582	2,021	36,707	1,939	30,920	1,756	14,971	1,564	20,363
目白台第二	1,562	22,731	1,581	22,192	1,705	18,692	1,414	11,520	1,299	13,822
本郷	2,862	30,301	2,995	30,160	3,156	32,781	2,901	14,799	2,702	20,476
合計	33,256	456,948	34,632	459,649	34,280	402,789	31,042	221,156	29,127	313,293

(2) 子育てひろば千石

「子育てひろば」は、保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談などを通して保護者を支援することを目的としている。

文京区には西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の5ヶ所の子育てひろばがあり、そのうち「子育てひろば千石」(平成25年4月1日、千石児童館内に開設)を児童青少年課が所管している。

ア 概要

- (ア) 開設日 月曜日～土曜日(ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く)
- (イ) 開設時間 午前10時～午後4時まで(7月と8月は午前10時～午後5時まで)
- (ウ) 総面積 123.23㎡(保育室、授乳室)
- (エ) 専門指導員 3名

イ 活動内容

- (ア) 乳幼児とその保護者が安心して遊べる場の提供
- (イ) 子育てに関する情報の交換及び仲間づくりの場の提供
- (ウ) 幼稚園・保育園での経験を持つ指導員による子育てに関する指導、助言、相談等
- (エ) 子育てに関する講習会等の開催

ウ 年度別指導・相談件数

年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数(件)	251	369	299	113	132

エ 利用者数及び利用登録者数の推移

(単位：人)

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	乳幼児	15,254	16,014	13,143	3,072	2,964
	保護者	12,737	13,153	11,072	2,669	2,689
	合計	27,991	29,167	24,215	5,741	5,653
登録者数		2,797	2,962	2,959	2,666	2,386

2 育成室

区内に在住する小学校1年生から3年生で、保護者の就労や疾病等の理由により昼間家庭において適切な保護をうけられない児童のため、その育成を図ることを目的として実施している。また、心身に特別な配慮を要する児童については、小学校6年生までの学年延長を平成12年4月から実施している。

現在、児童館内に設置している育成室と学校内の教室等を利用している育成室があり、専門の職員が遊びを中心とした生活指導を行っている。各育成室の定員はおおむね40人である。

(1) 育成室の概要

- ア 開室日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）
- イ 保育時間 下校時から午後6時30分まで（土曜日は午前8時30分から午後5時まで）
午前8時15分から午後6時30分まで（区立小学校の長期休業期間中）
午前8時30分から午後6時30分まで（区立小学校の振替休業日等）

○児童館併設以外の育成室一覧

(令和4年4月1日現在)

育成室名	所在地	電話	開設	備考
指ヶ谷育成室	白山 2-28-4	3811-9214	昭41.11	指ヶ谷小学校内
汐見育成室	千駄木 2-19-23	3821-2212	42.9	汐見小学校内
駕籠町育成室	本駒込 6-2-5	3943-9336	57.4	駕籠町会館内
柳町育成室	小石川 3-19-7	5684-0241	40.1	
柳町第二育成室	小石川 3-19-7	5684-0242	59.4	
神明育成室	本駒込 4-35-15	3823-4303	59.7	勤労福祉会館内
千駄木育成室	千駄木 5-44-2	3824-6674	61.11	千駄木小学校内

窪町育成室	大塚 3-2-3	3946-1509	平 3. 4	窪町小学校内
本郷第二育成室	本郷 4-5-15	3811-9215	10. 4	本郷小学校内
駒本育成室	向丘 2-37-5	3827-6175	17. 4	駒本小学校内
向丘育成室	向丘 1-3-13	5800-1521	19. 4	向丘保育園敷地内
大塚小学校育成室	大塚 4-1-7	3946-4431	21. 4	大塚小学校内
第三中学校育成室	春日 1-9-9	3815-5535	24. 4	第三中学校敷地内
茗台育成室	春日 2-9-5	5684-7681	25. 4	アカデミー茗台内
駕籠町小学校育成室	本駒込 2-29-6	3945-6031	27. 4	駕籠町小学校内
柳町第三育成室	小石川 1-23-16	3815-8171	27. 4	柳町小学校内
本郷第三育成室	本郷 4-5-15	3812-3800	27. 4	本郷小学校敷地内
文林中学校育成室	千駄木 5-44-12	3823-4811	28. 4	文林中学校内
誠之育成室	向丘 2-5-7	3868-3486	29. 4	旧アカデミー向丘内
湯島小学校育成室	湯島 2-28-14	6801-6173	29. 4	湯島小学校内
音羽育成室	目白台 3-4-14	6902-0223	31. 4	テンダーラビング 保育園音羽内
誠之第二育成室	白山 1-29-11	3812-8881	令 2. 4	
文林中学校第二育成室	千駄木 5-44-12	3827-4820	3. 4	文林中学校内
根津第二育成室	根 津 2-24-9	3827-4851	4. 1	
根津第三育成室	根 津 2-24-9	3827-4851	4. 4	
茗台臨時育成室	春 日 2-9-5	090-6659-2136	4. 6	アカデミー茗台内

※上記の外、柳町児童館を除く15児童館内に17室を設置

○育成室保育料減免基準（令和 4 年度）

※金額は月額

区 分	保 育 料	減 免 額	減免後の保育料
生活保護を受けている世帯	10,000円	10,000円	0円
前年度の住民税が非課税の世帯	10,000円	10,000円	0円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の住民税が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において非課税の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	10,000円	0円
前年度の特別区民税所得割課税額（以下、所得割という。）が48,000円未満となる世帯	10,000円	7,000円	3,000円
児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	7,000円	3,000円
前年度の所得割が48,000円以上58,000円未満となる世帯	10,000円	3,000円	7,000円

児童扶養手当を受給している者のうち、婚姻によらないで母又は父になった者（前年度の所得割が、寡婦又は寡夫に該当するものとみなして算出した場合において48,000円以上58,000円未満の世帯であるときに限る。）で現に婚姻をしていない場合	10,000円	3,000円	7,000円
育成室在籍児が2人以上いる又は未就学児童がいる世帯（在籍児童全員が減額対象）	10,000円	2,000円	8,000円

3 放課後事業

(1) 放課後全児童向け事業

放課後全児童向け事業は、区立小学校の放課後や学校休業日等に、校庭等の小学校の施設の一部を開放し、地域の大人等の見守りのもと子どもが安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供する事業であり、保護者の就労等に関わらず利用することができる。

○放課後全児童向け事業実施校

(令和4年5月1日現在)

学校名	実施日	実施時間	登録人数
林町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	101人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時まで	
駕籠町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	133人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
明化小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	108人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
小日向台町 小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	306人
	夏季休業日、冬季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
指ヶ谷小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	181人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時まで	
根津小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	180人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、 学校休業日	10時から18時まで	
青柳小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	210人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
金富小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	230人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	10時から18時まで	
柳町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	169人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時まで	
関口台町 小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	212人
	夏季休業日、冬季休業日 学校休業日	10時から18時まで	
大塚小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	145人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
湯島小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から18時まで	161人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、 学校休業日	10時から18時まで	

礪川小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	183 人
	夏季休業日(7月中は休止)、冬季休業日、学校休業日	10時から18時まで	
駒本小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	111 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
本郷小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時 30 分まで	262 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、学校休業日	9時30分から17時30分まで	
千駄木小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	239 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、学校休業日	10時から18時まで	
誠之小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 17 時まで	240 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時30分から17時まで	
昭和小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	315 人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時まで	
窪町小学校	月曜日～金曜日(祝日、学校休業日を除く)	学校終業時間から 18 時まで	350 人
	夏季休業日、冬季休業日	10時から18時まで	

※学校行事の実施その他天候状況等により、上記に記載している実施日及び実施時間内でも事業を実施しない場合がある。また、上記に関わらず12月29日～1月3日の期間は実施しない。

(2) 汐見小学校放課後事業

平成18年9月から、放課後の子どもの居場所として、児童が安全かつ安心して放課後の活動ができるよう、文京区立汐見小学校において前身事業である放課後オアシス事業をモデル事業として開始した。平成22年度より管理運営を汐見小学校放課後オアシス実行委員会に委託し、ボランティアの学生や地域の人々の協力のもと、フットサルや手芸、ダンス教室など充実したメニューの提供を行った。平成27年度からは管理運営を汐見小学校アフタースクール運営委員会に委託し、引き続き充実したメニューの提供を行っている。令和3年度の開催日数は262日、年間参加児童数は延べ9,055人であり、令和4年5月1日現在の登録人数は201人である。

(3) こどもひろば

土曜日・日曜日・祝日等の学校休業日に、小学校の校庭を地域児童の安全な遊び場として開放している。現在、区内の区立小学校全校で実施している。安全確保のため、利用対象は原則として在校児童だが、在校児童の遊び場が十分に確保でき、安全な事業運営に支障がないと認められる場合は、在校児童以外も利用できる。

※こどもひろばについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度の間に緊急事態宣言が発令されていた期間(令和3年4月25日～6月20日及び同年7月12日～9月30日)は、事業を休止した。

4 文京区青少年問題協議会

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられ、青少年の健全育成施策推進のために、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行っている。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動も行っている。

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45人以内の委員によって構成されている。さらに、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防から書面開催となった。

【令和3年度文京区青少年問題協議会構成】

会長	区長
区議会議員	8人
学識経験者	25人 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	7人 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2人 教育委員会教育長・教育推進部長

[学識経験者（25人）選出団体]

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校 ※	区内私立高等学校 ※

民生委員・児童委員協議会からは、主任児童委員を含め2人の委員を選出。

※の団体は幹事会にも幹事を選出。

5 文京区青少年健全育成会

文京区青少年健全育成会は、青少年のすこやかな成長を目的に活動している自主的な団体である。現在、区内には9つの青少年健全育成会があり、総勢約750人の委員が活動している。

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、「文京区青少年対策地区委員会」が、旧出張所単位で誕生した。その後、社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑多岐にわたっているが、長年、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている。

平成27年4月からは、「文京区青少年健全育成会」へと名称を変更し、よりわかりやすく、時代に即した活動を行っている。

※その他、附帯設備（楽器等）の使用料あり。

※土・日曜・休日、長期休業期間の全区分及び平日(ウ)以降の区分は、中高生のみ利用可。

※中高生に係る施設及び附帯設備使用料は無料。

(2) 利用実績

○令和3年度新規登録者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
117	20	40	139	121	67	119	122	117	76	76	115	1,129

○令和3年度来館者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,065	20	512	1,630	1,856	1,269	1,245	1,443	1,502	1,081	1,314	2,297	15,234

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和3年4月25日から令和3年6月20日まで利用
休止（ただし、自主勉強目的の利用は可）